

第 29 回 黒部市行政改革推進市民懇話会会議録

日 時：平成 27 年 1 月 13 日（火）15:30～17:30

場 所：黒部市役所黒部庁舎 302 会議室

出席委員：4 人（欠席 2 人）

【総務課長】 皆様方にはお忙しい中、ご参会いただきましてありがとうございます。

ご案内の時刻となりましたので、黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。

本日、事前に日程調整をしておりましたが、A 委員と E 委員がご都合により欠席とお聞きしております。会議に先立ちご報告させていただきます。

それでは、会議に入りたいと思いますが、会長に進行についてお願いしたいと思います。小柳津会長よろしく申し上げます。

【会長】 よろしく申し上げます。私の都合でこの日時になりましたが、お忙しい中、委員の皆様には、お集まりいただきありがとうございます。

お手元の次第に沿って進めたいと思います。報告、議事、その他となっておりますけれども、メインは議事の方、素案について細かい点ではなくて、前回の議論をどう整理したかということを確認して本日で決定というような形にしたいと思っております。次第を見ると終了時間 17 時 30 分となっておりますけど、その段階で解散という形にしたい。次第にあるその他は、次回の周知事項という区分だと思っておりますが、そうでないなら事務局の方から申し上げます。

今、お手元にあるのは資料 1 と資料 2。資料 1 が「第 28 回行政改革推進市民懇話会 質問、意見、指摘事項とその対応」。資料 2 が素案ですが、前回から見直した内容ということになっております。最初に報告 1 「前回の議事要旨の確認について」説明願います。

【事務局】 資料 1 はこれまでも、前回の会議のおさらいという意味で作成しております。前回、昨年 12 月 24 日、第 28 回の会議がございました。その場でのやりとりをこの 1 枚で整理しております。

1 番は、市議会に「公共施設等あり方検討特別委員会」が設置されたという報告に関連して、懇話会との関係はどうなるのかという質問がございました。議員さんの方におかれても、公共施設のあり方検討については関心がある。その思いが委員会の設置に至ったと説明させていただいておりますが、今、メインで検討いただいております基本方針についても、あくまで決定した後に議会に報告する形ではなくして、策定の途中段階でも説明し、必要な意見をいただくことになるかと捉えているところであります。

続いて 2 番、実施方針が①番から⑤番までございますが、その⑤番、市民との課題共有に関連して、まず、昨年 6 月に実施したアンケートの回収率 44%をどう認識しているのか。それを踏まえて、やはり、もっと全体を通してわかりやすくないものかというのが 3

番のご意見でございます。その場での回答でも、努力しているものの、なかなか難しいところだと説明させていただきました。総論から各論へ、これから掘り下げていく中で焦点が合ってくるので、こちらでも努力していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

4番は、前回会議でお示ししました資料3について。これは、会長の方から確認でございましたが、基本方針に掲げる資料ではなくして、イメージを持つための、あくまで内部資料としての位置づけでお配りさせていただいたと。

続く5番から最後の16番までは、基本方針の第4章部分、再編に向けた評価と検討の進め方、これについては、昨年7月8日の第26回から今日が第29回で4回目の協議になる訳でございますが、これからの作業となる評価について、できるだけわかりやすくということで、たくさんの意見をいただいているところでございます。

それらの意見を、できるだけ集約しようと整理させていただきましたが、例えば、7番や8番では、前回まで二次評価としていた部分について、①に性質別分類と評価の視点があるが、それは既に落とし所が決まっていると。それに続く②のクロス分析での方向性については、利用あるいはコスト状況と老朽度で評価する。さらにその結果を踏まえ、利用圏域別区分による再編方針で見直す、簡単にそう書けば良いというご意見。

ただし、文章だけでも良いくらいだが、14番にある、どうしても必要なのであれば、まず結論がある表現で、一目でわかるようにすれば良いとA委員からご意見をいただいております。

あるいは11番12番13番ですが、前回までは一次、二次、三次という言い方をしておりましたけれども、その一次については既に決定していて、今からの作業という話ではない。そういう点では、一次の部分と二次三次の部分、この区分をしっかりと切り離して、もっとわかりやすくすれば良いのではないかと。

そういったことも踏まえて最後15番ですけれども、フロー図を残すとした前提のもとでは、もっと文章が不足しているので、フローと対応するようにわかりやすく追加するよう意見がございました。

最後の16番は、市民の皆さまへの周知について、この基本方針も概要版的なものを作って配布するののかということで、先ほども関連して説明していますように、総論的な内容であり、この段階では混乱を招くだけという可能性もあるので、次の基本計画の段階で全戸配布を考えているとさせていただいております。

この第4章について、5番から15番までのご意見を踏まえ、一番右でございますが、今回事前送付しております資料2のとおり17ページから20ページにかけて見直しをさせていただいたところと。その見直しのポイントについては、ここにごございます①から⑤で、これについては、この後の議事で、それぞれ説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは、この 17 ページ以降の見直しについては、次の議事のところで説明していただくということで、議事の 1 番、基本方針の素案、資料 2 を使いながらポイントを絞ってお願いします。

【事務局】 そういたしましたら、資料 1 の右側に修正のポイントとして①番から⑤番まで整理しておりますので、それぞれ本編と同時に見ながら説明させていただきます。

ポイントの①番として、フロー図のみ 17 ページで表現し、続く 18 ページの第 5 章、今後の取組みを以って本編を完結しております。本編 17 ページ見ていただいたとおり、文章では 3 行、そのうえで、再編検討フローとして大きく 2 つの流れを図示させていただいております。前回までは、17 ページのこういった再編フローに続き、それぞれ詳細な内容を複数ページで説明しておりましたが、ここでは 17 ページのフローをきちっと掲げたうえで、まずやっていくんだということ。そのうえで、続く 18 ページが今後の取組みで、この 17、18 ページを以って、いわゆる本編部分は完結する形とさせていただきました。

②番目のポイントとして、フロー図では、今後の検討方法が異なる「利用者が限定的な施設」と「幅広い市民が利用する施設」に区分し、大きく 2 つの流れを図示しています。17 ページの方、薄い青色の部分が限定的な施設、黄色の部分が幅広い市民が利用する施設で、前回は、この青色の部分を一次評価、黄色の部分を二次三次としておりましたが、そもそも二次三次に行く施設が限定、特定されるので、それぞれ区分した方が良いとのご意見でございますので、まず、限定的な施設、上の段については、用途別区分による方向性で設定していきます。そして、幅広い市民が利用する施設については、横での比較が可能でございますので相対評価、また、その結果について利用圏域別区分による再編手法の設定をしていく大きく二つの流れに分けてございます。

ポイントの③番目に、フロー図には、それぞれの検討について、簡潔にコメントを加え、より具体的な内容については、巻末参照と強調する。

フローの右側に、こうしていきますと 3 つございますが、それぞれ、その詳細については、「巻末<参考 1>参照」、「巻末<参考 2>参照」、「巻末<参考 3>参照」という形にしました。さらにイメージを持ちたい方については、19、20 ページの巻末資料の位置づけのもので、参考にイメージを持っていただく形にさせていただきました。それがポイント④番の「巻末資料は、現段階でのイメージという位置づけで、本編フローを補強する。」でございます。ご意見として、次の段階、基本計画での実際の手法は、現段階では 100%固まっているわけではなく、不透明な部分がある中では、より詳細なことを掲げることで、不要な議論を招くというようなご意見もいただいております。かといって何もイメージなしにすると、少しボヤける感もあるので、一定のイメージを持っていただく。その部分を巻末資料としております。

ポイントの⑤番は、今後の進め方のフローには関係ございませんが、第 5 章で今後の取組みについて、文章だけとしておりました。18 ページの最後の 3 行に、本方針をもとに、

報告書の一元化データを活用し、今後の基本計画において具体的に検討していくという結びでございますが、その位置づけをわかりやすくするために、あり方検討の全体像を追加させていただきました。まず、昨年2月に作成した白書がございました。これは課題を提案するものでございます。それを受けて、この基本方針では基本的な考え方を定める。そして、これを受けて今後、基本計画で具体的な手法を決定していく。実際は、基本計画を受けまして個々の施設ごとに、例えば、平成何年までにどうこうするというような個別計画がある訳ですが、これはもちろん、個別計画でありつつ、そうなるまでに地元の皆さん、関係の皆さまに説明をし、ご意見をいただきながら具体的なスケジュールが決まっていくものであります。この懇話会においては、基本計画まで関与いただき方向づけいただく。あとは、事務局、そして、施設の所管課がございましたので、実際に地元に入りながら個別計画として合意形成を図っていく流れになります。

この18ページをもって一旦完結し、そのうえで、巻末の19、20ページにはイメージとして、このように整理させていただきました。今日を含めて4回、この第4章部分について、積んだり崩したりしておりますが、できればこのような形でどうかと提案させていただきたいと思います。以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。かなり前回と違う表現もあります。参考2と参考3については、いろいろご指摘があり、A委員からは、返って無い方が良いんじゃないかという意見もありました。私自身は参考3についてはイメージがないとわかりにくいので、あった方が良くは思っていますが、今日、A委員は欠席ですよ。

【事務局】 日程調整しながら、A委員からは今日ちょっと用事があって、たぶん出席できないとお聞きしました。資料1をご覧のとおり、ほとんどA委員から積極的にご意見をいただいておりますので、今日の資料については、事前配布に併せて内容を説明させていただき、A委員からは、わかりやすくなったし、このような形で一旦整理を終えて良いんじゃないかというご意見をいただいております。

【会長】 参考2のマトリックスも別に良いと。

【事務局】 19、20ページのイメージについても、これで良いですということです。

【会長】 わかりました。事務局の方から前回の指摘事項と対応、特に、ページ17から20について、どのように変えたかという説明があったんですけども、質問ないし何か気付いた点ございましたら。

【会長】 文章の表現ですけど、今、これで一言一句全部確定ということではなく、これからまた推敲されるということで良いですか。

【事務局】 大きなフレームとしては、できればこれでと思っていますが、細かな部分では、当然、お気付きの点があれば修正したうえで最終的なものになります。

冒頭に説明いたしました、議会の委員会でのご意見もあろうかと思しますので、それも含めて反映したものが最終的なものになるのかなと思います。

【会長】 確かに、前回、D委員からも小難しい表現というご指摘がありましたので、優しく書けるところはまた、これから努力して優しくしていく。今日は一言一句指摘していく場ではないのですが、今後も直していただけるということだと思います。

今、委員の方に指摘していただきたいのは 17 ページから 20 ページのところ。何かありましたら。これまで、いろいろ図を入れたり外したり、行ったり来たりいろいろありましたものですから。

【C委員】 すいません、言葉のことなんですけれども、前回議論されたことなのかもしれませんが、「利用者が限定的な施設」と相反する意味で「幅広い市民が利用する施設」ということなんですよね。幅広い市民という言葉が、日本語として合っているのかと思うんですけど。

【総務企画部長】 「幅広く」とかですか。

【C委員】 全市民が利用可能な施設ということなんですよね。限定的なのか、全ての人、限定されていないのかということじゃないですか。「幅広い市民」というと、言おうとしている意味はわかるんですけども、やっぱりこういうものに出す日本語の表現ではないんだろうなと思うんですけど。「利用者が限定されない施設」とか、同じ言葉にするならば、そうなのかも。「利用者が限定される施設」「利用者が限定されない施設」というふうにして、言葉を同じにしてとかの方が、意味としてもわかるんじゃないかなと。細かいことなんですけど。

【会長】 限定的に対して限定されないということですね。

【C委員】 はい、だから「限定的な」を「限定される施設」。そして「限定されない施設」。「限定的な市民が利用する施設」、「全市民が利用する施設」とか「利用可能な施設」とか、そういうふうにして、これとこれが相反するものだという表現に変えた方が良いかなと。

【総務企画部長】 案として、下の方は理解しやすいので、幅広いか幅広くは別として、「幅

広く市民が利用する施設」というのであれば、「限定的に市民が利用する施設」とか。

【会長】 両者が相反するということがわかるようにということなので、本当は再編フローがこうあれば良いんですけど、これは図の関係でこうなったと。だから「限定的な施設」なので、下は「限定されない」で良いんじゃないですか。「限定的」と「限定されない」。確かに「幅広い」と言うところとちょっと。わかるんですけど、きちんと定義付けするなら「限定的」に対して「限定されない」、「限定的な施設」「限定されない施設」。

【事務局】 同じ三行で「利用者が限定される施設」と「利用者が限定されない施設」として、「限定される」、「限定されない」を強調して出せば、反対の部分を表していることがわかりやすいと思うので修正いたします。

【会長】 ご指摘、ありがとうございました。

【C委員】 参考3のピンクの矢印が意味しているものは何なんですか。

【事務局】 17 ページのフローの右下にピンクの部分があるんですが、四角の下に※印で注意書きを入れています。地域施設、合併前、旧宇奈月、旧黒部市での利用にとどまっているものについては、これまでも、ターゲットという言い方は良くないですが、特に合併のメリットを發揮すべく、広域的な利用に資するべきという方向性の中では、いわゆる新しい市としてのエリアで捉えた再編を進めますと、まず17 ページで書いております。

この部分を意識して、20 ページの方では、③番の地域施設については、より左に向いてということです。この20 ページで※印の文章をいきなり書くわけにはいかないものですから、17 ページで特にこういうことだと書いたうえで、イメージとして20 ページにピンク色で矢印を入れさせていただきました。

【会長】 ただ、それがちょっとわかりづらいということですね。

【C委員】 そうしたら、どちらかというところ、このピンクが示しているのは、この※印以下の言葉ということですね。

【事務局】 20 ページを見ていただきまして、ここでのポイントは2段落目の固まりである「検討方針」、①から⑤までそれぞれのグループについて、この検討方針で見ていくのが基本です。この検討方針を踏まえたうえで、特に③の地域施設については、合併の効果を考えて、より広域的にという視点がありますが、その部分は検討方針の中には書き込んでいない内容でございます。

【C委員】 すいません、検討方針はここに書いてあるというのはわかるんですけど、その下に書いてあるものは現状が表されているんですよね。

【事務局】 この楕円の幅でしょうか。

【C委員】 例えば公民館の欄で「中央公民館」ってあるじゃないですか。これは現状、②に「中央公民館」が入っていますよという意味ですよね。

【事務局】 そうです。まずここは、その名の通り「利用圏域」で区分したうえで、どうあるべきか考えます。実際に利用圏域がどうか、それぞれの施設を位置づけていまして、中央公民館は、②の全市的な利用を図るイメージです。

中央公民館に対する地区公民館については、当然ながらその地区内での利用が図られています。現状の利用実態でこのように位置づけてみました。

【C委員】 だから③に区分、該当するものが、②か④に用途が替えられるようにしたいということですよね。

【事務局】 そういう方向で考えていく。検討方針でこうやっていきますと言っておりますけども、特にこの部分ですと強調している、意識したいということで色付けしています。

【C委員】 ピンクの矢印は必要ですか。そうすると、ここの部分だけクローズアップしなければいけなくなってしまうので、逆に、この※印の特に部分を参考3のところを持ってくる。③については、こういうことを考えているというのを下を持ってくればどうか。

再編方針イメージとしているのに、全体のことということよりも、③のことをクローズアップしているように見えてしまう。①に対しても②に対しても③に対しても④に対しても⑤に対しても、全てにおいて再編の検討をしなければいけないということと、プラス、現状こういうところ、こういう①から⑤のカテゴリーの中にこういう施設が点在されているんですよねということがわかる表としてあれば良い。

もしくは、この検討方針の中にどちらかという③のようなものは、②や④に振り分けることを考えるというのを、やっぱり検討方針の中に入れるとかで、普通の表にしていただいた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 こちらとしても、メインは検討方針なわけですが、結果的にピンクの部分が一番前面に出てしまっているのかなというのは、思いとしてはあるところであります。

【C委員】 前面に。順番の話かもしれないんですけど、全てやろうとしている訳ですよ

ね。皆さんが最初に手を付けなければいけないという問題意識を持たれているのが③であるけれども、①②④⑤に対しても全部やらなきゃいけないということですよ。

【事務局】 はい。

【C委員】 皆さんが、特にこれからやろうとしていることに色が付いているだけだと思うんで、それを別に市民に見せなくても、考え方として整理されて表になっていけば良くて、検討方針もしくは、この下に※印とかを作って、どこから手を付けなければいけないかと言ったら、③から手を付けていくというふうに、それを②や④に振り分けていくところから進めるとか、そういうことが書いてあれば、このピンクの矢印は必要がなくなって、普通の表として受け入れられるんじゃないかと思うんですけれども。

【会長】 確かに、この検討方針には、②④としての用途転換等について検討するという文言が入っています。私はイメージだから良いかなと思ったんですが、前面にこのピンクがいきなり出てくると、「えっ」と思うことは確かです。

【事務局】 本来は、検討方針のところがメインであってピンクにすべきと。ピンクの矢印があるから、あたかもこれだけをやるように見える。ここでは「利用圏域別区分による再編手法の設定」な訳ですから、それは20ページの検討方針、2つ目の行という方がすっきりすると。

【会長】 どうでしょうかね。

【総務課長】 ピンクの矢印については、事務局としては中心的に考えたいとの思いで、入れてはみたんですけど、正直、C委員が言われるとおり、その意図が議会、一般市民の方にわかるかという、ちょっとこの文書ではわかりにくいかと。むしろ、このピンクが無い方が、この再編方針イメージとしてはわかりやすくなるのではないかと。

【C委員】 あと、ここでの参考資料というふうにしてしているんだったら、題名も統一すべきだと思うんですよ。色で統一されているのかもしれないですけど、「利用圏域別区分による再編方針の設定」というふうにするんだったら、17ページと20ページが同じものを言っている、だから巻末の参考3を参照してくださいというのと繋がっているということがわかると思うんですけど、20ページを見ると「利用圏域別区分による再編方針イメージ」と書いてあるじゃないですか。だから、17ページは「再編手法」と書いてあって、20ページは「再編方針」と書いてあるので、再編手法なのか再編方針なのかというので、再編方針の設定に合わせておけば両方ともこのことだというのがわかると。

このピンクの表しているのは、説明されたように 17 ページの欄外に書いてある※印のことを色付けしているということになるので、やっぱり、ちょっとこれを表す必要はないと思います。もし、色を付けたいのであれば、別の色にしなければ。

【事務局】 すいません。あと 1 点、見ていただきたいのが、この 20 ページの検討方針、③地域施設の検討方針として書いているのが、利用が少ない施設については、用途にかかわらず②市域施設への統廃合や複合化、これを左への矢印。④生活圏域施設としての用途転換等、これを右の矢印で表しています。

【会長】 わかります。

【事務局】 この方針の前段にあるのが、17 ページの※印で書いている、特に、合併後の新市においては、こういうことを考えていかなければということで、その流れを受けて、この③の地域施設には検討方針として、特に左、若干右へのシフトを考えていく検討方針になっています。

①②や④⑤については、そういう横への再編というよりは、それぞれの圏域でのあり方ということで書かせていただいております、上下とかはあるんですが、左右への動きが③についてのみあるので、その部分を矢印として表記しているところではありますが、見方によっては、それしか見えないものだから、③の検討方針しかないところも確かにあるのかなと思います。

【C委員】 「しかない」というふうに見えるのとは違うと思うんですけども、なぜ、これを強調しなければいけないのかわからないです。他のものも全て矢印とかで表せるんだったらそれで良いのかもしれないですけども、別に表せないのであれば、私はピンクの矢印はいらないと思う。

だけど、この表が 17 ページのピンクのことなんだってわかるようにするために、何か上のところとかをピンクで囲むとかというのがあっても良いとは思いますが。この①から⑤の横軸と左側の縦軸がピンクとかというんだったら、別にそれで良いのかなと思うんですけど、③の部分だけ矢印を付けるというのは、私は要らないと思う。

【事務局】 ③の方向性を強調しているというよりは、検討方針として①から⑤まで書いている中で、③だけが文章だけでは分かりにくい内容なので、強調というよりはフォローしている意味合いで捉えています。

【C委員】 でも、この検討方針に書かれている内容は別に難しくないですが。

【事務局】 そういう点では、この①から⑤までの検討方針が同レベルでありますので、

ここを全部をピンク色にして、それが再編手法の設定イメージ、そういう整理となります。

【会長】 前回までの検討もありますが、C委員がおっしゃったようにすれば問題ないんじゃないですか。私は、ずっと検討方針を読んでいるので、パッと見てでも、この矢印の意味はわかりましたけども、確かに、ここだけ強調となってしまうので、この③のところだけ強調しているみたいなのは、やめておけばいいんじゃないですかと思います。

今、C委員がもっと大事なことをおっしゃいましたが、17 ページで巻末<参考3>参照とあるんだけど、20 ページと表題が一致していないという、私もちょっと気付いていたんですが、それはわかりやすくしてください。

【総務企画部長】 全部合わせる。参考1から3まで前段と同じにする。

それと、ピンクの部分は、ちょっと意図はあるんだけども、C委員がおっしゃるように、この基本方針に意図を敢えて色付けして表に出すと逆効果なんだよという、そういう趣旨でおっしゃるのであれば、敢えてここの部分、「図書館」から「納骨堂」まで色付けする部分はカラーでなくても良いのかなという思いであります。

それと、さっきの話であつたら、検討方針自身を①から⑤まで全部、その欄だけ何か色付けすればどうかっていう話でしたよね。

【C委員】 はい。

【総務企画部長】 17 ページのこのピンクと合致する部分ということで。

【会長】 17 ページとその後の参考の方が、色、表現が一致してわかるようにということ。

【総務企画部長】 検討方針の欄にだけ色付けする。あと、タイトルも全て統一する。そういう修正方法でよろしいでしょうか。

【会長】 そういう方向で、また後で分からないところは確認しながら進めましょう。

【C委員】 ただ、皆さんが③から手を付けていこうとしているとか、③をやるのが重要だと思っているということがもしあるならば、こういう表現の方法ではないにしろ、何か書くとか、そういうようなことをしても良いとは思うんですよ。

【総務企画部長】 それについては、前回、A委員も言っていたように、あまり表とかそういうので断定的に書かない。ここは基本方針なので、できればサラッとしたもの、この参考も本当は載せなくても良いのではないかとA委員も言っておりましたので、かなりあ

っさりとした形になりました。逆にイメージを与えすぎるのはあまり良くないと思いますので、そういうものは基本計画にキチッと出てきて、その後、議会も一番興味があるところだと思うんですけど、個別の具体的な議論になっていくので、方針については、今みたいな形でちょっと修正して、敢えて強調しない方が良いのではないかと思います。

【会長】 強調しているかのように捉えられるということですね。

【総務企画部長】 そうです。そういう意味においては、やはりこの色も消せば良い。

【事務局】 あと、17 ページの※印以下、「特に、地域施設～再編手進めます。」という4行部分ですが、これを20 ページのどこかに移動させることになろうかと思いますが、実は同じことなんですよ。

【C委員】 そうですよ。なので、私も今読み返してみて、これはこのまま、もしくは※印にしないで、ピンクの中に普通に書いておいたって良いくらいのことなんだと思うんですけど。

【事務局】 「～再編手法を定める。特に～」ということですか。

【C委員】 はい。

【事務局】 大きな考え方なので、これらを受けて①から⑤まで検討方針があるという。

【会長】 はい。

【C委員】 それで、細かいことで申し訳ないんですけど「巻末＜参考3＞参照」ってあるじゃないですか。この間に黄色の楕円が入って来ているので、何かちょっとイメージがおかしい。だから、これは何に対しては＜参考3＞を見てくださいとか、＜参考2＞を見てくださいというふうに繋がっていた方が良くないかと思うんですけど。

【事務局】 この黄色の上の部分、相対評価での四角と下の再編手法の設定のピンクの四角の間に、実は黄色の楕円の部分、上の相対評価で「廃止」あるいは「複合化・機能転換」と評価された施設があって、それが下に来て、ピンクの手法の設定に行きます。厳密なフローとすれば。

【C委員】 だから、この上の部分を言っているんですよ。この「数値データに基づく

相対評価」をされて、それで。

【事務局】 それで、「廃止」「複合化・機能転換」と評価された一部の施設についてはこのピンクに行く。

【C委員】 黄色の矢印で、そういったものが、ピンクの方で再編の設定がされる。そういう流れでは。

【事務局】 黄色の矢印ではなくて、ここの仲を取り持つものとして何か表記すると。

【C委員】 仲を取り持つというか、相対評価をされた結果、下の再編をしていくと。

【事務局】 結果、一部のもの、絞り込んだものをピンクでやっていくということ。

【C委員】 結果が、こっちの下に降りるということで、黄色とピンクの関係性を表さないといけないですね。ピンクの中に黄色を入れるのではなく、黄色からピンクにどうやって下りていくか、そういう関係性を表す矢印か何か必要ですね。

【事務局】 素直に、最初はそういうイメージでしたが、また二次、三次と矢印がいくつもあるとわかりづらくなるのかなという思いもあって、実は逆にそういうもの、ここの間の矢印を取った形で、この案にしたところなんです。

【会長】 もう1つあっても良いと思いますよ。黄色からピンクへ下りるという矢印。

【事務局】 二次や三次という言い方を今回辞めたものですから、ここでは幅広いとか利用者が限定されない施設については、2つのやり方があることだけを、とりあえずイメージしようと思ったんですが。

例えば、今、欄外の※印の部分「特に～」がピンクの四角の中に入りますよね。その場所に※印で「相対評価で～中心」を書いたらどうでしょうか。

【C委員】 いやいや、ピンクの部分と一緒にする必要はなくて、もし、絶対一緒に入れたいんだったら、逆に黄色の方が良いのかもしれないですけども、でも、上に書いてあるものと、この楕円の中と同じことを言っているわけじゃないですか。

【事務局】 黄色の部分、相対評価は全て行います。その下のピンクについては中心にという表現ではピックアップされる訳ですが、おっしゃるように矢印にすると、相対評価を

して一部だけをピンクでしていくイメージになってしまいます。

中心にと書きつつも、相対評価で「廃止」とか「複合化・機能転換」にならなかったものについても受け皿としては評価しなければいけないので、ピンクにも全部行くことを表現したかったということです。

【C委員】 このブルーとブルー、黄色と黄色が色分けしてあるので同じものだと思ってしまうんですよ。でも、今の説明だと、左側の黄色の「幅広い市民」のところは、実は黄色とピンクがあるということを言いたいわけなんですよ、本当は。

であると、今のこの表のままだと、それが全然表わされていないと思うんですよ。だから、左側の「限定的」と「幅広い市民」は、ブルーや黄色の色を付ける必要がなく、右側の方向性の設定であったり相対評価、再編手法の設定の方を色分けして、19、20 ページのイメージと連動されているのがわかるようにというのが1つ。

あと、その「幅広い市民」をどういうふうにしてやるかということ、左から直接矢印で行く部分と数値に基づく相対評価をした結果で下に降りる部分と両方ありますという表現の仕方だったらわかるじゃないですか。

【事務局】 下に降りるのが全部なんです。相対評価で「廃止」「複合化・機能転換」になったもの以外も基本的に受け皿としての検証対象になるので下に進まなければいけない。

【C委員】 ごめんなさい、私が言っているのは、「幅広い市民」が有るじゃないですか、ここから、この相対評価に行かないで、直接ピンクに来るものもあるんでしょうかということ。

【事務局】 まずは、全部相対評価に行きます。

【C委員】 そうなんだったら、この流れしかないってことですよ。左から右に流れて、そこから下にいくしかないという。

【事務局】 気持ちとしては、黄色の矢印が大きいですが、両方やるので、どっちもという意味合いに本当はしたくて、そういう点では、ここの四角2つは正味、同じ位置づけなので同じ色でも良いのですが、参考2、参考3に行くために色で区分しただけです。

【C委員】 だから、「幅広い市民」からはピンクのところと黄色のところの両方に矢印があって、黄色のところから下に向く矢印もあるんですよって最初に私が言ったことを言っている訳ですよ。だったらその方がわかりやすいんじゃないですかね。

【事務局】 そのうえで、左側の色を無くして、右側で三色で分けるとわかりやすいとい

うことですか。

【C委員】 「利用者が限定的な施設」というのは、もう「用途別区分による方向性の設定」しかない訳ですよ。でも、誰でも利用できる「利用者が限定されない施設」というのは、「数値データに基づく相対評価」と「利用圏域別区分による再編手法の設定」という両方が設定されているわけですよ。そういうやり方で良いんじゃないですか。

【事務局】 右側の黄色からピンクへ矢印があつて、このピンクの中の黄色の楕円部分はなくとも良いということですよ。

【C委員】 そうですね。それで、この相対評価で「廃止」「複合化・機能移転」と評価された施設が下に降りるといことがわかるように書いておけば良いんじゃないでしょうか。例えば、その矢印のところの脇にこの文章を書いておけば良いかもしれないということですよ。

【事務局】 繰り返しになりますが、基本は「廃止」あるいは「複合化・機能移転」と評価されたものを中心に、それをどうするというのがメインですが、その機能の受け皿として「こういう施設があるね。」と確認しながらということからすれば、「廃止」「複合化・機能移転」と評価されなかったものについてもピンクの領域で出てくる、評価対象となります。そういう点では、全ての施設。だからそのまま下に矢印を引っ張っても一緒のことなんです。黄色で「相対評価」して、それが全てまたピンクのレベルで対象になるということですよ。

【C委員】 もう1回確認するんですけど、「利用者が限定されない施設」の評価は、まずは「相対評価」と下のピンクの「利用圏域別区分による再編手法の設定」と2つあるんですよ。両方あるんですよ。

【事務局】 はい。

【C委員】 「相対評価」で「廃止」「複合化・機能移転」と評価されたものに関しては、利用圏域別区分で再度、再編のところに組み込めるかということをやりますよ。

【事務局】 そうです。例えば、ある施設が廃止となりましたと。老朽化も進んでいて利用者も少ないので廃止という形に位置づけられた施設があったとします。ただ、利用が少ないといっても機能はどうか、必要ないのかという確認のために、その機能は他の施設が受け皿になるから本当に廃止できますねと検証するのが、ここでのピンクの部分になるか

と思います。

ですので、単に「廃止」「複合化・機能移転」とされたものだけで考えていくのではなく、同じ機能を有する施設が存在しているかどうかという見方も、ここではみましょうというのがピンク色になっております。なので、中心というのが凄くファジーな表現になっていますが、当然、まずは廃止とされた施設について廃止できるかと考えるんですが、それだけではなくて、その受け皿があるかどうか検証もしましょうという意図です。

【C委員】 「相対評価」されて、こういう評価が出たものに関してはフィルターを2回通すと。もう1度ピンクの方で考えると。でも、「幅広い市民」の方で書いてあるようなもので、ピンクの方の手法だけで考えるということもあるんですかね。

【事務局】 ピンクだけで考えるということはないです。

【C委員】 そうしたら、やっぱり、ますます下矢印が必要ですよね。

【会長】 黄色の下に矢印が。

【C委員】 はい、黄色の下に矢印が必要で、この矢印は何なのかと言ったら、この黄色の楕円に書いてあることですよね。それがわかるような表現にしてくればわかりやすいです。

【会長】 ピンクの方に利用状況もあるんですね。

【事務局】 受け皿になり得るのか、実際の利用状況を検証するために、全部1回ピンクを通さなければわからない実態もあるのかなど。

【C委員】 それってブルーも黄色もという意味ですか。

【事務局】 違います。

【C委員】 黄色の部分だけですよね。そしたら、やっぱり、ピンクにも直接いくものもあるということですか。

【事務局】 色分けのピンクにこだわらず、全部黄色にしてしまえば、1回で全部終わってしまうんです。参考3の色もピンクにこだわらなければ、別にここがピンクである意味もないんです。全部やるので。だから色を変えてしまって1つの四角にしてしまえばわか

りやすいのかなと。

【C委員】 そうしたら、この参考2の中に、このピンクの部分はどこかに表されなければいけないんですよね。参考2の図の中に、参考3はどこ部分かというのが入っていれば今ので良いと思うんですが、入らないんですよね。入っていない。

別の方法だと思ってしまっているの、私達は。こうやって参考2、参考3と書いてみると、別のやり方、別のことだと思っているので、どういう順番でやるのかとか、今のこれだと、どちらが先なんですか。

【事務局】 黄色です。

【C委員】 黄色が先で、「廃止」「複合化・機能転換」に選ばれたものだけがピンクになるんですか。

【事務局】 そうではなくて、それを中心にというか、それを優先するイメージです。

【C委員】 その他は何ですか。

【事務局】 その他もやるんです。ピンクで。ただ、先に「廃止」「複合化・機能転換」に選ばれたものがあって、機能移転が必要な場合、どこを受け皿にするかという意味でピンクをやっていくことになります。

【C委員】 そうしたら、矢印があっても、この楕円の説明が必要なくなるということですよ。

【事務局】 ただ、私たちが意識するのが、再編というのは施設が無くなる方ばかり考えるものだから、これを中心にと書いているんです、実は。

【C委員】 だからそこが、さっきも言ったピンクの矢印の話と同じで、結局、基本方針に書く部分と基本計画に書く部分があって、今度、計画の中で何から始めるかとか、何を先にするかということだと思うので、今の基本方針には、それは要らないという、さっきと同じことになってしまうのではないのでしょうか。

【事務局】 黄色で1回、そういう評価の結果を出して、そのうえでピンクに流れていって、ピンクのところ具体的に再編手法を設定しますよという話です。

【C委員】 そうですよ。私、すいません、前回欠席したので、1次評価、2次評価と

いう段階的なものと理解していたのですが、そういう言い方をしないようになったんですか。

【事務局】 そうですね。

【C委員】 なるほど。

【事務局】 ただ、この下の部分については2段階の評価があるので、ここでの限定されない施設については、実質的には一次二次という評価なんですけど、それを敢えて一次二次と言わないようにしたし、そういうふうに表現する時は、矢印が無い方が一次二次とならないのかなということで、敢えてなくしましたが、実際はそういう流れなんです。だから、その程度は矢印があった方がフローでわかりやすいのかなと。

【C委員】 はい、だからさっき言っていたみたいに、左側の青色、黄色を白にして、矢印も色なしで、右側の黄色とピンクの間に下向きの白の矢印があって、黄色の楕円、これが要らなくなって、黄色とピンクに分けているという、そういうやり方の方が良いと思います。

【事務局】 黄色とピンクの間の矢印については、双方向に向く矢印を考えたりしました。ある施設が廃止となった際に、いわゆる健全な施設に受け皿を求める訳ですから、どこが健全だったかを見る時は、相対評価に戻って健全でこれからも維持していきましょうという施設がある訳ですから、ここは双方向の矢印でも良いのかなと考えました。でも、そうすると、ちょっとフロー図とすればわかりづらくなってしまう。

【C委員】 そうですね。もし、それを出すのであれば、下向きの矢印と上向きの矢印を両方書いていただいて、どういう意味か一言で書き表せられるというのであれば良いかもしれないですが、なかなかちょっと理解しにくいかと。実際に始めて行けばいろいろあるでしょうということですね。

【総務企画部長】 単純に矢印入れる。そして、この楕円部分をなくする。具体的に計画を作る際には、いろいろ手法があるのだから、「基本方針」としては、こういう流れだと誰でもわかるようにする。

【事務局】 はい。17 ページの上の文章の二行目にも、「以下のような」という表現にしておりまして、実際やっていく中で、いろんな方法を参考に設定せざるを得ないと思っています。単純にこれだという話ではございません。

【事務局】 ここまでのご意見等を整理しますと、公共施設が大きく2つの区分に分かれ、限定されるものと限定されないがあって、限定されない今のブルーについては、右の矢印を引っ張ったうえで、ブルーの方法論として、この方向性の設定があるというのが一つ。

下の段の「限定されない施設」については、今、黄色の矢印になっておりますが、最初の手法として相対評価があります。その結果を踏まえて具体的な再編手法を設定する訳ですから、下にまた矢印が流れて、今度はピンク色の箱で再編手法の設定があります。その説明コメントについては、ここにある「市内における～手法を定める。特に市域施設については～進めます」とだけにして、「巻末<参考3>」を参照してくださいとする。

【総務企画部長】 この相対評価の楕円はやめるということで。一緒のことだから。

【C委員】 いや、上に持っていけば良いです。上というか、矢印の落ちるところにこういうことだということがわかれば良いのだけれども、これだけが矢印で下りていくわけではないということですよ。

【事務局】 C委員が言われるように、下の矢印にこのコメントを入れると、逆に上の矢印で受け皿施設をこう考えていくという部分も必要となります。これを、もし入れるとしたら。

【C委員】 全部やるのでした。上の相対評価をやったうえで、全ての施設について、利用圏域別区分にも当てはめる。そうすると、やっぱり違うので、やめましょう。

あと、そういう意味では、今そちらで言われた「以下のような手順で」と書いてある割には、手順感が全然出てないんですよ。さっき言ったみたいに、最初に、この限定的か限定的じゃないかというのを分けるというのが第一の手順です。限定的なものになったら、限定的なものをこういうふうにするのが次の手順です。幅広いというのになったら、それをこうするのが次の手順ですというのが、手順としてわからないので、「以下のように総合的に検証しながら」として、この「手順」は無くした方が良くもしいかないかなですね。それか、もうちょっと手順感を出すとか。

【会長】 私も気になっていたんですけども、そこはフローと書いていたので、「以下のようなフローで」という、そんな感じでしょうね。

【C委員】 はい。

【会長】 では、矢印をもう1つ入れるということでお願いします。あと、さっきC委員

が言われたように、ピンクのままにするのであったら、このピンクが20ページの方、上の行をピンクにする。それで良いんじゃないでしょうかね。

【事務局】 確認ですが、下向き矢印に、「廃止」「複合化・機能転換」と評価された施設が中心という説明は無くても良いと。

【C委員】 それを書いてしまうと、全部やるというのと矛盾してきます。

【会長】 そうなんです。中心と書いてしまうと矛盾して受け取られます。

【C委員】 どうしても書きたいのであっても、20ページのピンクの矢印と同じように、基本計画の方で書くということで、基本方針では書く必要がない。

【C委員】 もしかしたら、17ページは縦の方が良いのかもしれないよね。

【会長】 フロー図だからですよ。

【事務局】 ブルーが左側、右側に黄色とピンク。それぞれ縦に流れる。

【会長】 今、C委員がおっしゃったのは、フロー図は両方とも縦方向に統一するというやり方もあるということ。

【事務局】 矢印の方向を変えずにですね。

【C委員】 はい、そうです。私が言ったのは、この図を生かすのであっても、限定的か限定的でないかがあって、それぞれ下矢印。さらに黄色とピンクの間にもう1つ下矢印。その方が見やすいかもしれない。

【会長】 いわゆるオーソドックスなフロー図になるという。

【C委員】 そうです。そうすると手順感が出てきますよね。全体を見てもう一回確認してもらって、フローでなく手順にしても良いかもしれない。

【会長】 これは、ワードですよ、ソフトは。

【事務局】 はい。

【会長】 そうしたら、17 から 20 ページだけ表現を変えたものをメールで皆さんに添付してもらって、それを見て、またメールでやりとりしたら良いかと思います。委員の皆さん、よろしいですか。誤解があるかもしれないし、実際、出来てきたものを見ないとわからないので。

【会長】 17 ページから 20 ページのところばかりになりましたが、他に何かありませんか。

【会長】 私、実は気付いたところがあって、8 ページから 10 ページまで棒グラフがあるんですけど、わかりにくいので、グラフを降順にしたらどうかと思います。

【事務局】 例えば、8 ページの Q 1 では、「ほとんど利用しなかった」が一番多いから、多いものから上から順番にということ。特に、そういう点では、10 ページの Q 6 は、凸凹になっているので、大きいものから綺麗に並べていく。

【会長】 その方が良いと思います。

【事務局】 直したものを送ります。

【会長】 横の字もちょっと小さいのでわかりにくいかなと。

あと、11 ページから 13 ページ。これは自由意見をこういうふうに分類したんですよ。第 1 グループと言ったら、一番この意見が多かったグループなのかなと。続いて 2、3、4、5、そういう感じがします。第 1 グループがあって、矢印で「更新財源の確保」となっていますが、実際は逆で、「更新財源の確保」に関する意見をグループ化したんですよ

【事務局】 はい。

【会長】 「更新財源の確保」、「総量の縮減」、「機能の集約」、「長寿命化の推進」、「課題の共有」というふうにグループ化できたと。

【事務局】 それぞれで、こういう意見があったのであって、それを第 1、第 2 グループというのがスタートにあるとわからなくなると。

【会長】 そうですね。アンケート結果の資料ではなくて、これは基本方針というところから出てきたのかなと。ここをもうちょっと。

【事務局】 ここをシンプルにと。

【会長】 今3ページ使っていますけど、もうちょっとシンプルに。

【事務局】 2ページくらいになればと。

【会長】 そうですね。

【事務局】 ページ数が変わるとちょっと厳しいので、また考えさせてください。

【事務局】 ワードファイルですが、そのまま送るか、PDF化して送ります。もちろん、会長はメールでという手法にならざるを得ないですけど、他の委員は持参することも可能です。まず、会長に見ていただくということで、明日にでも修正案を送らせていただいて、良ければ委員の皆さんにも見ていただくということによろしいですか。

【会長】 17ページから20ページのところだけ、まず手を付けて、それで添付メールしてもらおうと良いと思います。

【事務局】 はい。それについては、すぐに送らせていただきます。

【会長】 17ページのフローのところは二通りぐらい。

【事務局】 はい。縦か、横で曲がるのか。

【会長】 はい。この絵だけじゃなく、17ページ、18ページ、19ページ、20ページで送ってください。

【事務局】 ワードで全ページで1つになっていますが。

【会長】 カットすれば良いんじゃない。テンプレート、全部送るのではなくて。

【事務局】 はい。

【会長】 指摘のあった部分、ピンクだったら、このピンクが20ページのこの行の方にくるというイメージを確認したかったのですが。その後、誤字脱字だとか表現が問題ないかどうか、あと、今のグラフとかを直した冊子版をもう1回送ってください。

そういうことでいかがでしょうか、委員の皆さん。よろしいでしょうか、そういう感じ

で。今日で全部というわけにいかなくて、もう 1 回確認の作業が必要になってしまいましたけど、今日、委員の方と話し合うという内容では、これでよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【会長】 では、それで至急進めたいと思います。そうしましたら、次回どうしましょう。

【事務局】 今ほどのおさらいですけど、今日の意見を踏まえまして、まず、会長の方とのやりとりで修正案を確認したうえで、各委員の皆様にご送らせていただいて、それについて、OK というサインをいただければ、基本方針については、この懇話会での一定の整理を終えるという形にさせていただくということよろしいでしょうか。

【会長】 先に、17 ページについて案が 2 つ、横で表すのか縦なのかというのは、今日いらっしゃる委員もいますので二通り、この部分だけ作って、どっちにしましょうかと。もちろんご判断で、いや、こうしてみたんですけど、やっぱりこうします。例えば、現在この右のパターンにしたいんですけど、メールで確認した方が良いんじゃないですか。例えば、私だったら「やっぱり縦にしましょう」と返信しますから、みんなが縦と言えば縦にすると。

【事務局】 わかりました。代替案も含めて、事務局案は A 案ですけど、B 案もあるのでいかがですかと。いや、B 案の方が良いという委員がおられたら調整する。恐らく、こちらと一致すると思うんですが、そういうような形で送ると。

【会長】 まず、17 ページから 20 ページまでを固めて、その後に、さっき私が申し上げた前半のところの細かいところを含めて直して、それで、これでどうでしょうかと。

【事務局】 わかりました。基本方針については、会長からの指示に従いまして、皆さまの方にメールもしくは持参で確認を取らせていただきたいと思います。

【会長】 では、次第の「その他」のところはどうしましょうか。

【事務局】 次第の「その他」で、次回、第 30 回の懇話会について書かせていただいております。今日を以って基本方針は、このような形での協議を終えるという形で、次回については、かねてからお話しておりますが、平成 27 年度からの行革についてでございます。ここにございます大綱やら実施計画の内容について、ご意見をいただくと言うよりは、こちらの取組みについてご理解いただくという趣旨になりつつあるんですけれども、前回も

資料で送らせていただいておりますが、一部それらを修正した完結編として次回会議前にお配りさせていただきますので、意見交換とか雑談みたいなお話になるかもしれませんが、次回、皆さんのご意見をお聞かせいただきたいということで、2月の中旬に設定させていただきますと思います。

【会長】 中旬ですか。

【事務局】 はい。12日、13日くらいを前提としておりまして、また事前調整で、FAX、メール等で案内させていただきます。12日、13日くらいを想定しておりますので、また、速やかに調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【C委員】 13日、会社が休みなんですけど。

【事務局】 そうなんです。それでは翌週も選択肢に入れて調整させていただきます。

【会長】 すいません、それでは調整事項は残ってしまいましたけれど、事務局とで進めさせていただきます。

【C委員】 すいません、やっぱりちょっと気になるところ、ちょっといいですか。

このピンクの「利用圏域別区分による再編手法の設定」、これって、やろうとしていることを表していることで正しいですか。この表に当てはめることを言っているんですよね。そうしたら、利用圏域別区分で違う再編手法の設定というのが、表現が合っているのかなと思うんですけど。

【総務課長】 やろうとしていることが手法の設定だと。

【C委員】 はい。やろうとしていることを書かなきゃいけないと思うので、この表に基づいて何をしようとしているのかというのが。

【事務局】 例えば19ページ。相対評価で4つの領域、左上が「①継続」右下が「④廃止」とあります。これが評価の結果の方向性でございます。再編手法というのが、その中に書いてある「複合化」とか「大規模改修」とか「廃止」、これが本当の意味での再編の手法ということでございます。

【C委員】 すいません、どこがですか。

【事務局】 19ページの<参考2：相対評価イメージ>がございますよね。相対評価の結

果、出てくるのが①から④のこういう方向性でございます。例えば「③見直し」に区分された施設があった時に、では見直しですねということで、次の段階に行って、20 ページのこういう「利用圏域別区分」とかを参考にしながら、やれ、どこを複合化する、やれ、どこへ機能転換するというのが具体的な再編手法の設定でございます。要は、相手方も入ってくるのが20 ページのそれぞれの方法です。相対評価はあくまで、その施設自体がどうかという方向性なんです。

【C委員】 すいません、1つ具体的な施設で説明して説明してください。

【事務局】 例えば20 ページの真ん中ぐらいに「体育館等」がございます。実際、前回会議資料3で、この「体育館等」の相対評価の事例をお配りさせていただいているんですが、その結果として、例えば「宮野体育館」が廃止の方向でありました。「宮野体育館」の実際の使われ方、利用圏域はどうか、実際に廃止できるのか、ここで検証します。体育館等の中には、一番上に「総合体育センター」がございます。市域全体を網羅して大きなイベント等にも活用できる施設があるじゃないかと。あと、実際に「宮野体育館」で使われている利用形態があって、それは、周辺の学校体育館も含めて対応できる云々検証したうえで、この「宮野体育館」については廃止だったが、本当に廃止しようという方向付けがされることになります。

【C委員】 そうしたら、この「検討方針」と書いてあるところが、「再編方針」なんですよ。

【会長】 そうです。

【事務局】 「再編方針」。こういう検討をしてということ。検討の方針ではないということですか。

【C委員】 「再編」の「方針」ですよ、これ。「再編方針」ですよ。そうしたら、「再編手法」ではなくて、ここも「方針」に変わる訳ですよ。17 ページのピンクのところも「再編方針」になる訳ですよ、「手法」ではなくて。

【会長】 はい。

【事務局】 そうですね。

【C委員】 じゃあ、わかりました。

あと「設定」って言うのかな。「再編方針の設定」って言いますか。

【事務局】 「決定」ですかね。

【C委員】 そうですよ、素直に。その方が良いですよ、「決定」。そうしたら順番がわかりますよね。

【事務局】 では青の部分も「決定」の方がよろしいですかね。

【C委員】 そうですよ。そう思います。

【会長】 また、メールで実際プリントアウトしたのを見て、わからない点があればということ。

【総務企画部長】 会長、よろしいですか。今後の進め方、冒頭に市議会の説明もございましたけど、一定の方向性を会長にいただいて各委員にお配りした後、それが最終の基本方針という訳ではございません。

この懇話会としての方向性が出たということで、目途としては1月21日の市議会全員協議会に出すのか、それとも冒頭ありましたように、特別委員会ができましたので、どういう方法でどう進めば良いか、議会特別委員会の正副委員長ともお話をし、特別委員会を開催し、案として出すことになると思います。

また、2月頭から2週間程度、パブリックコメント手続で市民から意見を募集しますので、それも含めて最終的に議会で良しとなれば、その後、2月末に市の行政改革推進本部、市長がトップの組織ですが、そこで正式決定して、次の基本計画に進むこととなりますので、その時は、また委員の皆様にご足労かけることとなりますが、そういう流れだということをご理解いただきたいと思いますと考えております。

【会長】 スケジュールは、かなり詰まっていますね。

【総務企画部長】 かなり詰まっておりますし、本来の行革の話もございまして、なかなかタイトな部分もあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

【総務課長】 それでは、どうもありがとうございました。以上で懇話会の方を閉会させていただきます。長時間、お忙しい中ありがとうございました。